

事業費補助金調査票(表)

補助金名	地域発信型成田ブランドPRイベント支援事業補助金
------	--------------------------

担当課	シティプロモーション部 観光プロモーション課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	07	01	03	18 - 20
事業名	成田ブランド推進戦略事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	1,000	千円
R4予算額	1,000	千円
R3決算額	0	千円
R2決算額	0	千円
R1決算額	282	千円
H30決算額	257	千円
H29決算額	639	千円

事業の趣旨・目的	成田ブランドを広くPRするための事業を実施した団体等に対し、地域発信型成田ブランドPRイベント支援事業補助金を交付し、地域資源の更なる磨き上げ、効果的な情報発信、市民に対する成田ブランドの醸成を行い、ブランド力の強化を図る。			補助対象者	【補助対象者】							
	開始年度	平成 26 年度			市内に事業所、事務所等を有する法人又は団体の代表者							
根拠法令等	(市) 地域発信型成田ブランドPRイベント支援事業補助金交付要綱			補助率	【補助対象経費】							
留意事項					以下のいずれかに該当する事業の実施に要する経費 ・市外やメディア等に対して成田市の情報を発信する事業 ・成田市を訪れる観光客の増加に繋がる事業 ・訪日外国人の成田市への来訪促進に繋がる事業							
決算内訳	<b>令和 3 年度決算額等</b> (単位:千円)			成果指標	【補助率】							
	金額	件数	割合		・補助対象経費の1/2、上限額 500千円							
	全体事業費	0			・寄附金、協賛金、他団体からの補助金等の収入 (以下「その他の収入」)がある場合においては、補助対象経費からその他の収入を差し引いた額							
	うち市補助金	0	0		0.0%	【国県等の補助率】						
	うち国補助	0			0.0%	市単独補助事業のため、国県等の補助なし						
	うち県補助	0			0.0%	【近隣自治体の補助率】						
自己負担	0		0.0%	近隣自治体では、類似の補助事業を実施していない								
				成果指標: 入込客数								
				(単位:人)								
				<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">年度</th> <th style="width: 50%;">数値</th> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>5,000</td> </tr> </table>	年度	数値	令和3年度	0	令和2年度	0	令和元年度	5,000
年度	数値											
令和3年度	0											
令和2年度	0											
令和元年度	5,000											

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である「地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり」に合致している。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	市の総合計画の課題の中で、新たな観光資源の発掘と育成を行っていく必要があるとしており、補助事業の趣旨・目的が課題の解決に繋がるため。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	—	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	入込客数 R元:5,000人 R2:0人 R3:0人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	新型コロナウイルス感染症の影響により、近年は補助対象事業は行われていないが、コロナ禍前は入込客数が増加傾向であったことから、成田ブランドの醸成に繋がっており、有効と判断できる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	成田ブランドの推進にあたっては、観光振興における中心的な役割を担う観光関係団体、観光関係事業者、市のそれぞれが責任と役割を果たしつつ、相互に連携していく必要がある。本市としても、総合計画で掲げた基本目標である「地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり」を推進するため、本補助金は重要な事業であると位置付けている。 このことから、本市の総合計画の基本目標の達成に向け、継続して補助を実施する。		